

市営バスにおける乗務員不足への対応について

1 これまでの対応

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」の改正による休息期間等の見直しに対応するため、令和6年4月1日にダイヤ改正を実施しました。

しかし、想定を上回る乗務員の退職により、運行便数の確保が困難になったため、保土ヶ谷営業所が所管する一部の系統では、4月22日に減便を実施しました。

(1) 4月1日ダイヤ改正の概要

新たな改善基準告示への対応のためには、一定の効率化が必要なことから、最寄り駅までの交通手段としての位置づけを明確化し、お客様のご利用実態に合わせた運行便数の効率化などを実施しました。

改正前（平日）	ダイヤ改正後	減便数	減便率
9,220 便	8,930 便	▲290 便	▲3.1%

(2) 4月22日減便の概要

保土ヶ谷営業所に、他の営業所から乗務員の派遣等を行いました。運行の確保が困難となったため、平日の日中から夜間を中心に減便を行いました。

減便前（平日）	減便後	減便数	減便率
8,930 便	8,853 便	▲77 便	▲0.9%

2 人財確保の取組

生産年齢人口の減少や2024年問題に伴い、採用活動は困難さを増していますが、交通局では『人財確保大作戦』と銘打って、優秀な人財の確保に取り組んでいます。

人財確保大作戦！ 第1弾 (R6.2.22 発表)、第2弾 (R6.4.23 発表)

	取組項目	内 容	実施時期
第1弾	給与の改善 全職種	平均 6.65%の大幅ベースアップを実施	R5.12.1 (R5.4.1 遡及)
	初任給調整手当の増額 バ整	2,000円/月 → 5,000円/月	R5.12.1 (R5.4.1 遡及)
	住居手当の増額 バ整	年 60万円 (5万円/月) を支給 (5年間。6年目以降は 19,600円/月)	R6.4.1
	選考方法の見直し 全職種	公務員型の一般教養試験及び作文試験を廃止し、民間企業で多く取り入れられている適性検査 (SPI) を導入	R6.4.1
	ウェルカムバック制度導入 全職種	以前、交通局で働いていた方が、再び戻って活躍できるよう、個別相談のうえ選考	R6.4.1
第2弾	住居手当の増額 バ乗	年 60万円 (5万円/月) を支給 (5年間。6年目以降は 19,600円/月)	6年度試験合格者から
	年齢制限の緩和 バ乗	・大型二種免許保持者 49歳 → 60歳 ・養成コース 40歳 → 50歳	6年度試験から
	女性採用枠の新設 バ乗	女性割合が非常に低い (1.9%) ため、1次選考を免除する「女性採用枠」を新設	6年度試験から
	広報活動の強化 (アドトレインの 通年運行) 全職種	「いいじゃん！交通局」をコンセプトに、ブルーライン1編成の車内広告 (中吊り・ドア横・窓上) をすべてジャックしたアドトレインを運行 市営交通で働く魅力や選考方法の改善などをPRして、人財の確保に繋がります。	R6.5.3 ～ R7.3.31

<凡例> **全職種** バス乗務員、バス整備員、地下鉄運輸職員、保守技術員
バ乗 バス乗務員 **バ整** バス整備員

【参考】5月募集 申込件数 (5月27日時点)

- ① バス乗務員 (大型二種免許所持者) 259件 (昨年度同時期 48件)
- ② バス乗務員 (女性枠) 10件 (今年度より新設)
- ③ バス乗務員 (養成コース) 23件 (昨年度同時期 25件)